

市議会だより さつて



幸手市役所本庁舎玄関前

新たな15人の議員でスタートします！

5月臨時会・6月定例会のおもなことから

- ・ 正副議長や常任委員会の所属を決定 …… 2～3ページ
- ・ 5月臨時会・6月定例会議案 …… 4～6ページ
- ・ 各常任委員会での審査 …… 7ページ
- ・ 市政に対する一般質問 …… 8～14ページ
- ・ 傍聴のご案内・議会基本条例 …… 15ページ
- ・ 議決結果の一覧、編集後記 …… 16ページ

No.91
2019年
8月

就任にあたって



議長
宮杉 勝男



副議長
小林 啓子

市民の皆様におかれましては、平素より議会運営に対し深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私どもは、令和元年幸手市議会第1回臨時会におきまして、多くのご推挙をいただき議長および副議長に就任いたしました。まことに身に余る光栄であると同時に、その職責の重さに、

改めて身の引き締まる思いでございます。皆様のご期待にお応えできるよう、誠心誠意務めて参りたいと存じます。

さて、幸手市議会におきましては、平成27年に議会基本条例を施行して以来、市民の皆様と共に歩む議会、市民の皆様のための市政を目指し、活動して参りました。

本年4月に改選がなされ、新たに当選した15名の議員により、議会運営を進めることになりましたが、これからも市民の皆様から信頼される議会を目指し、自己研さんと資質の向上を図ると共に、議会の活性化を図り、市民の皆様に関わられた議会運営に努めて参りたいと考えております。

また、これまで進めて参りました議会改革を検証し、さらに発展させつつ、市民の皆様への付託に応えられるよう、市政の課題解決に全力で取り組んで参りますので、引き続きご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

ご挨拶



幸手市長
渡辺 邦夫

4月の市議会議員選挙において、有権者の厚い信託を受けられ、ご当選されました15名の議員の皆様には、心よりお慶び申し上げます。

地方自治は議会と首長の二元代表制で、議会は市の意思を決定する機関、そして市政を監視する機関でもあります。幸手市のさらなる発展・飛躍のため、議会と執行部が互いの権能に敬

意を払いながら、緊張感を持つて対置していかなければなりません。

さて、当市では今年3月に市民の長年の悲願でありました幸手駅橋上駅舎と東西自由通路が完成し、新しい幸手市が幕を開けました。そして、5月1日からは、新元号「令和」が始まり、新しい時代とともに、幸手市も魅力あふれるまちとして、将来に向けた事業を推進し、行政だけでなく市民の皆様と共に「協働」のまちづくりを推進してまいります。

議員の皆様におかれましては、市民の福祉と市政の進展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



表彰

全国市議会議長会、および埼玉県市議会議長会の定期総会において青木章議員および手島幸成前議員が永年表彰を受けまし

た。また、埼玉県市議会議長会の定期総会において藤沼貢議員に感謝状が贈られました。



議員の紹介

①会派名
②当選回数



四本 奈緒美
①公明党
②1回



坂本 達夫
①無所属
②1回



海老沼 隆夫
①日本共産党
②1回



小林 英雄
①新政改革
②2回



枝久保 喜八郎
①無所属
②3回



宮杉 勝男
①新政改革
②3回



本田 謡子
①新政改革
②3回



小河原 浩和
①新政改革
②3回



小林 啓子
①公明党
②3回



松田 雅代
①幸手市政クラブ
②3回



木村 治夫
①自民党
②3回



藤沼 貢
①無所属
②6回



青木 章
①無所属
②6回



武藤 壽男
①幸手市政クラブ
②7回



大平 泰二
①日本共産党
②9回

議員の役職一覧

議 長	宮杉 勝男							
副議長	小林 啓子							
総務常任委員会委員	◎木村 治夫 宮杉 勝男	○本田 謡子 小林 啓子	四本奈緒美 藤沼 貢	坂本 達夫 武藤 壽男	枝久保喜八郎 大平 泰二			
文教厚生常任委員会委員	◎小河原浩和 枝久保喜八郎	○木村 治夫 本田 謡子	四本奈緒美 松田 雅代	海老沼隆夫 青木 章	小林 英雄 武藤 壽男			
建設経済常任委員会委員	◎松田 雅代 小河原浩和	○小林 英雄 小林 啓子	坂本 達夫 藤沼 貢	海老沼隆夫 青木 章	宮杉 勝男 大平 泰二			
議会運営委員会委員	◎本田 謡子	○小林 英雄	四本奈緒美	武藤 壽男	大平 泰二			
監査委員	藤沼 貢							
利根川栗橋流域水防事務組合議会議員	四本奈緒美 松田 雅代	坂本 達夫 藤沼 貢	海老沼隆夫 青木 章	宮杉 勝男	小河原浩和			
広域利根斎場組合議会議員	小林 啓子	木村 治夫	武藤 壽男					
埼玉東部消防組合議会議員	枝久保喜八郎	大平 泰二						
都市計画審議会委員	小林 英雄	本田 謡子						
議会広報編集委員会委員	◎宮杉 勝男 松田 雅代	○小林 啓子 木村 治夫	四本奈緒美 大平 泰二	坂本 達夫	小河原浩和			

◎委員長 ○副委員長 (議席番号順)

改選後 初の臨時議会

令和元年5月14日議会改選後初の臨時議会が開催され、議長・副議長、各常任委員会委員等の議会構成（前掲載）を決定しました。市長提出議案では、専決処分承認を求めることについて（条例改正）4件、議案（条例改正）2件、追加議案として監査委員の選任が審議され承認・可決・同意しました。また、平成30年度中に設定した4件の繰越明許費事業に関する繰越計算書の報告がありました。

令和元年第1回

臨時議会

本会議議案質疑内容

幸手市税条例等の一部を改正する条例

（専決第2号）
（議案第29号）

質疑

高規格堤防の整備に係る事業のための代替家屋の軽減措置で、幸手市の場合江戸川のなごみ堤はこの中に該当するのでしょうか。

答弁

高規格堤防はなごみ堤に該当しないということです。

質疑

この条例改正は消費税増税による減税措置になっているわけですが、経済状況の悪化によって消費税増税が中止になった場合、このままなのか。

また、軽自動車税のグリーン化

が、これについては例えば個人の所有と営業車というものの仕分け等の影響額についても伺います。

答弁

今回法改正によります条例改正

ですので、法改正は3月にあった法改正のみです。

その後については何も決まっておられません。

続きまして、グリーン化特例、これは重課と軽課とございまして、重課のほうについては1年度分が増えるということです。

その影響額については、乗用の場合が1227万7800円、貨物の場合が212万3千円です。

幸手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（専決第4号）
（議案第31号）

質疑

国民健康保険税条例の一部を改正する条例で5割軽減と2割軽減による平成31年度予算の影響額と世帯数について伺います。

答弁

平成31年度については、まだ本算定が終わっていませんが平成30年度課税の数値は、5割軽減の軽減額76万4050円、世帯数は24

世帯です。

2割軽減になりますと5万9380円、世帯数は6世帯です。

幸手市介護保険条例の一部を改正する条例

（専決第5号）
（議案第32号）

質疑

消費税の改正に伴って介護保険料を引き下げることですが、幸手市の場合にどの程度の影響があるのか。また第1段階、第2段階、第3段階と、階層別に伺います。

答弁

平成31年4月1日現在で対象者数は合計で4023人、影響額は1659万8200円です。

第1段階では、2086人、影響（軽減）額で855万2600円、第2段階で1005人、影響額683万4千円、第3段階、932人、影響額は121万1600円です。

6月定例議会（令和元年第2回幸手市議会定例会）

一般会計補正予算を含む

市長提出議案3件を可決

6月定例会は、6月3日から19日間の日程で開かれ、市長提出議案3件を承認、可決しました。また、「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」の提出を求める請願書が提出され、審査の結果可決しました。

本会議議案質疑内容

令和元年度幸手市一般会計補正予算（第2号）
（議案第38号）

質疑

住民情報システムカスタマイズ業務委託料および総合支援システムカスタマイズ業務委託料の委託内容、および当初予算との関連について伺います。

住民情報システムカスタマイズ業務委託料では、当初予算115万4千円を計上しています。今回の補正で484万円の追加補正としているわけですが、その金額的な内容についてもお伺いいたし

答弁

ます。それから、総合支援システムカスタマイズ業務委託料について当初予算では計上しておりませんが、今回の補正の意味についてもお伺いしたいと思います。

この委託料は、どちらも今年10月から開始されます幼児教育・保育の無償化に対応するために既存のシステムを改修するためのものです。

まず、住民情報システム業務委託ですが、このシステム内にある子ども・子育て支援システムについて、今年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、必要な改修を行うためのものです。

委託内容ですが、3歳から5歳までの子どもおよび住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもの利用料に伴うシステムの改修および子ども・子育て支援法に移行していない幼稚園や認可外保育園利用者などに対する新たな給付に対応するためのシステムの追加などです。

次に、総合支援システムカスタマイズ業務委託ですが、今回の幼児教育・保育の無償化に伴って、就学前の障がい児が児童発達支援事業者などを利用する場合の費用について無償化されることから、その事務処理を行うに当たってのシステム改修を行うもので、委託

内容については、主なものとして、負担上限額の変更や支給決定通知書や受給者証に無償化対象期間を印字するためのシステム改修などです。

質疑

国の方針として、2040年を目指してクラウド化に対する国の方針が提示されているわけですが、それに対する問題として、このカスタマイズというのはクラウド化が困難になると指摘しているわけです。この指摘に対して市はどのように対応していくのか伺います。

答弁

このクラウド化については現在市では検討していないという状況です。

用語解説

○カスタマイズとは
ソフトウェアの機能を改修することを言います。

○クラウド化とは
複数以上の自治体がデータの管理運営を外部のデータセンターに委託し共同化を図ることを言います。

請願および意見書案が「賛成全員」で採択・可決

(請願第3号)

令和元年5月23日、幸手市学童連絡協議会長から幸手市議会議長あてに「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」の提出を求める請願が提出され、審議の結果「賛成全員」で採択しました。

(意見書案第2号)

「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書案」が提出され、審議の結果「賛成全員」で可決し、令和元年6月21日、幸手市議会議長がこの意見書を次の通り提出しました。

放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後等に安全に安心して生活できるための遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。

児童の安全を確保するためには、児童を見守る職員の万全な体制が求められます。放課後児童クラブで突発的な事故等が起きた場合には、それに対応する職員の他、その他の児童に対応するものが必要になります。このため、職員は複数配置が必要とされています。また、放課後児童支援員等については、研修等により資質を向上させていくことが必要とされています。これらの職員の配置等については、国が基準を定め、市町村が放課後児童クラブに関する条例を定める際に従うべき基準とされています。

一方で、地方分権改革の提案募集において、全国的に不足する放課後児童クラブの人材不足の深刻化により支障が生じているとして、従うべき人員基準の規制緩和を求める意見もありました。

仮に従うべき人員基準を緩和して、職員が一人で多くの児童を受け持つこととなった場合には、放課後児童クラブの安全性が低下する恐れがあります。そもそも放課後児童クラブの運営にとって最優先すべきことは児童の安全の確保です。このため、最低基準として、従うべき人員基準が設けられました。単に放課後児童クラブの人員確保が困難との理由から緩和するべきものではありません。

また、放課後児童クラブにおける児童の安全を確保するためには、放課後児童支援員等の量的な確保と、その質の向上が不可欠です。そのため国においては、経験等に応じた処遇改善を進めるための事業を始めましたが、その要件が厳しいことから事業の活用が進んでいません。放課後児童支援員等の処遇改善は、未だ不十分な状態です。

従いまして、国においては下記のとおり措置を講ずるよう、強く求めます。

記

1. 放課後児童クラブの職員配置基準等に係る従うべき人員基準については、児童の安全が確保されるように堅持すること。
 2. 放課後児童支援員等について、給与等の処遇の改善の更なる対策を推進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月21日

埼玉県幸手市議会議長 宮 杉 勝 男

提出先 衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
財務大臣様
厚生労働大臣様
内閣府特命担当大臣様(少子化対策担当)
内閣府特命担当大臣様(男女共同参画担当)
内閣府特命担当大臣様(地方創生担当)

総務常任委員会

幸手市税条例の一部を改正する条例(議案第36号)

問 税条例の改正点については。

答 個人住民税関係の申告書記載事項の簡素化について、年末調整の記載項目を減らすものである。

扶養親族申告書記載事項に単身児童扶養者の追加については、単身児童扶養者の定義を追加し、新たに未婚で児童を扶養している方についても、非課税の措置を受けられる形で追加しているものである。

問 消費税増税との関連については。

答 軽自動車の環境性能割については、消費税の増税に伴う軽減措置である。

市への影響額については、環境性能割の制度自体がこれから導入されるため、実績はない、減収分については全額国費で補填する通知がきている。

文教厚生常任委員会

幸手市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(議案第37号)

問 条例改正による選挙経費への影響額については。

答 7月に行われる参議院議員選挙の場合で、1万9千円の増加を予定している、金額が2万円以下のため、現在の予算の中で対応する。

令和元年度幸手市一般会計補正予算(第2号)(議案第38号)

問 住民情報システムカスタマイズ業務委託料の内容については。

答 国の法改正に合わせて行う幼児教育無償化に関する改修で、住民情報システムを導入している業者が作業を行う。契約金額の妥当性については、システム改修に伴う、国の試算は、市の人口規模で1200万円である。その中で業者見積りが484万円でしたので、金額については妥当と考えている。

令和元年度幸手市一般会計補正予算(第2号)(議案第38号)

問 総合支援システムカスタマイズ業務委託料の補正について、就学前の障がい児に対する支援が変わる制度改正の中で、内容的にどのように変わるのか。

答 本年10月1日から幼児教育保育の無償化が予定されており、それに伴い、就学前に障がいのある子どもの発達支援についてもあわせて無償化を進めていくこととなり、関連する事務処理を行うためのシステムの改修に係る費用である。

「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」の提出を求めることに関する件(請願第3号)

問 放課後児童クラブの職員配置基準等に従うべき人員配置基準が緩和された場合の現状との違いは。

答 厚生労働省でその基準は細かく定められているが、どのように緩和されるかは、現在協議している段階である。

意見 給与の在り方については、基本的に透明性、公平性、共通性などを視野に入れて対応していただくことがたい。

放課後児童クラブは、今後、幸手市子どもたちの需要が増えると考えられるため、採択に賛成である。



市政に対する 一般質問

今定例会では、12人の議員が6月4日、5日、6日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものを質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

四本奈緒美議員

- がん検診の受診率向上について
- 幸手市内小中学校の通学路について

小林啓子議員

- 「食品ロス」削減の取り組みについて
- 幸手市デマンド交通の見直しについて
- 幸手駅西口の防犯対策について

海老沼隆夫議員

- 栄地区(高齢者)対策
- 水害問題について
- 県道並塚幸手線・ヨークマート幸手店前信号付近の危険な歩道の改善について
- 子育て支援について

本田謡子議員

- 公共施設予約システムについて
- 防災について

坂本達夫議員

- 洪水対策について
- 幸手市役所入口交差点の右折禁止解除について
- 幸手駅西口の活性化について
- 循環バスとデマンド交通について
- 長倉地区の道路問題について

青木章議員

- 幸手駅西口からのバス路線新設について
- 相続人の居ない空家の対応について
- 保育ステーション設置について

松田雅代議員

- 東部消防組合署所合理化対策について
- 幸手駅橋上駅舎・東西自由通路整備の完成処理について
- 今年度全国学力状況調査について
- 水害対策の推進について

大平泰二議員

- 神扇地区のごみ屋敷問題の進捗状況
- 公共交通利便性の向上について
- アフタースクールの課題
- 治水対策について
- 駅西口土地区画整理の今後

木村治夫議員

- 交通安全対策の推進について
- 道路網の整備について
- 中心市街地活性化事業支援について
- 地域の特性を活かした観光の振興について

小林英雄議員

- 道路整備について
- 交通量調査について
- 幸手駅西口について
- 臨時駅舎設置について

枝久保喜八郎議員

- デマンドバスについて
- 消防組合西分署廃止計画について
- 学校給食費の公会計化について

武藤寿男議員

- 河川、水路、道路の管理、維持について
- 惣新田一ツ谷地区の連続火災について

あなたの声を市政に



一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、市長や教育委員会等の方針を問うものです。

幸手市は1人45分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。議会だよりではスペースの都合上、質疑と答弁が要約してありますので臨場感ある、本会議場での傍聴をお待ちしています。

- それぞれの内容の詳細は会議録および市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、市役所の情報公開コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 6月定例会の会議録は9月上旬頃公開予定です。

子供達を守る通学路の整備を最優先で



四本奈緒美議員

Q

最近、通学中の事件・事故が多発している。子供達の大切な命を守る為に、安全な通学路の整備を最優先で取り組む必要がある事から、小中学校の通学路の安全点検の方法と、市としての今後の取り組みを伺う。

A

市内各小・中学校においては、通学路の安全確保として、安全マップの作成や登下校指導、交通安全教室や不審者対応訓練等、安全意識の向上を図っている。また、学校・地域・警察で連携した「登下校安全プラン」による通学路の点検も実施している。さらにPTA等の見守りもあり、今後も「一人になる時間を減らす」取組が重要になる。市としても青色回転灯パトロールなども含め、

積極的な安全教育の実施を支援していく。

(教育部長)



「食品ロス」削減の取り組みは



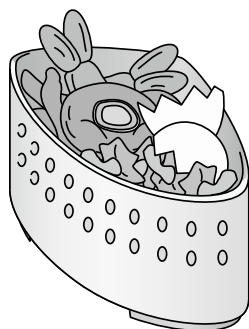
小林啓子議員

Q

国においては今年5月に、食品ロス削減推進法が成立した。「まだ食べられることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取り組み」と定義し国や自治体、消費者や事業者が一体となって取り組む「国民運動」と位置づけた。幸手市として、今後の対応について伺う。

A

市では、市民環境講座や広報紙を利用し、食品ロスを減らす工夫を紹介するなど、啓発を行ってきた。



また、市職員の手で「食品ロス削減啓発ポスター」を作成し、小中学校を含む公共施設や幸手駅に掲示を依頼し、食品ロスの認知度の向上を図ってきた。

今後も、埼玉県が取り組んでいる事例を参考にするなどし、市全体で食品ロス削減に向けて積極的に取り組む。

(市民生活部長)

栄地区で安心して暮らし続けられるために



海老沼隆夫議員

Q

幸手団地は元住宅公団が45年以上前に建設した5階建て中層ビルでエレベーターの設置がありません。当初より入居した方々は高齢に達しており、5階の方では約62段を毎日上下するのが大変困難になっています。

自治会では繰り返しエレベーター設置を都市機構に求め続けています。

A

検討の段階まで来ています。幸手市民が住み慣れた環境でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、速やかなエレベーターの設置を都市機構に強く要望するが幸手市の考えを伺います。

幸手団地の団地再生事業に関し、UR都市機構と情報の共有化を図るため、定期的に話し合いの場を設けており、その初期段階から中層エレベーターの設置に関して要望を受けています。

ベーターの設置に関して要望をしています。本年5月、機構側から事業の進捗状況等の説明があった際は、今年度に入り、中層エレベーターの設置が可能かどうかの現地調査を実施しているとの報告を受けています。

（総合政策部長）

インターネットによる市の施設予約一元化は



本田謡子議員

Q

平成28年度第3回定例会の私の一般質問において、市民の皆様の実便性を考える市のホームページから、すべての公共施設の予約が出来るようにと要望したが、その進捗状況を伺う。また、予約する時の手続きについて伺う。

A

アスカル幸手等で既に利用いただいている、市ホームページからインターネットによる施設予約ができるシステムについては、本年7月から各公民館、勤労福祉会館、神扇公園テニスコートについても運用を開始する。

このシステムを利用するための手続きとして、各施設の窓口で一度だけ「利用者登録」を行っていただく。その際、利用者のIDとパスワードを交付するの

で、以降はこの番号を入力することで申請者の確認ができるため、申請書の提出が不要となる。

（教育部長）

便利なサービス





青木 章議員

幸手駅西口から久喜駅までのバス路線新設

Q 幸手駅東
西自由通路
が開通し、西口広
場も完成しました。
そこで、幸手駅西
口から久喜駅まで
バス路線新設を望
みます。西口から
停車場線を通り、
弁天橋を渡るルー



▲幸手駅西口地区

A 杉戸幸手
栗橋線につ
いては、西口停車
場線と杉戸幸手栗
橋線の交差部付近

トが良いと考えます。その道路
整備とバス路線の新設時期を伺
います。また、弁天橋までの18
m道路を御成街道
まで延伸して欲し
いが、いかがでし
ようか。

この道路整備の完了後、速や
かに西口まで路線バスを乗り入
れていただきますよう、バス事
業者と協議を行ってまいります。

また、杉戸幸手栗橋線の弁天
橋付近から御成街道までの区間
については、今後5～6年で整
備したいと考えています。

(副市長・市民生活部長
・建設経済部長)



坂本達夫議員

デマンド交通は市民の足を確保できたのか

Q デマンド交通の事業目
的は、「増加する高齢者
を中心とした市民の日常生活を
支えるための足となる公共交通
網を確保し幸手市のまちづくり
を担う。」である。

しかし、年間利用者を見ると
循環バスが26年度3万1千人、
27年度2万8千人に対し、デマ
ンド交通は、28年度1万1千人、

29年度8千五百人であった。
デマンド交通の利用者数は循
環バスの3分の1になった。こ
の数で市民生活を支える足は確
保できたと考えているか伺う。

A 循環バスとデマンド交
通ではシステムの違いも
あり、一概に利用者数を比較す
ることは出来ないものと考え
るが、見直しを図りながら、利
用者数については増やしてい
きたい。

デマンド交通は、増加する高
齢者の方々が利用しやすい、ま
た市民の日常生活の支えとなる
よう、市内全域を対象としてお
り、家の前でも乗降が出来る柔
軟なドア・to・ドア方式であり、
移動が困難な方でも利用できる
など利便性の高い公共交通であ
ると考えている。

(市民生活部長)

消防西分署存続に向けた協議の進捗状況は



松田雅代議員

Q

西分署廃止問題についてはこれまでも組合管理者会議での協議状況、市長の考えを確認してきたが、本署・西分署の配置を「適正」とする考えに変わりはないか。署所合理化は突き詰めれば経費負担の問題である。市としてどのような意思決定をして臨んでいるのか改めて伺う。

A

また、交渉において他の構成市町の合意・理解は不可欠である。主張と共に、協調できる首長と共同歩調での議論や交渉は進めているか。今後の市長の対応を伺う。

埼玉東部消防組合は4市2町を管轄とする広域消防であり、行政毎に何署所を配置するということではないが、地域事情に照らし合わせれば、幸手市の現在の配置状況が最良

と考えている。市としては、部長会議において、西分署が存続できる方法等についての議論を行っている。

また、各市町の事情があることから、他市町との連携については特段進めていないが、正副管理者会議の場において意見交換を行っている。

(市長・市民生活部長)

神扇地区のごみ屋敷問題解決の進捗状況



大平泰二議員

Q

市は害虫・悪臭・防火対策について「今後においては、時節に応じた効果的な駆除、さらには発生を未然に防ぐ措置を講ずるよう、行為者に対して強く指導」しているが、その具体的内容と効果について、また今後の文書指導について伺う。

A

害虫駆除については、行為者本人と面談を行い、害虫の発生を予防するための消毒等の実施を強く指導した。

その後、行為者による消毒が2回にわたり行われており、このことについては市職員も確認をしている。

これまでも行為者と定期的に面談を行い、早期の堆積物撤去および消毒等について指導を行ってきたが、文書も含め、引き続き強く指導を行っていく。

(市長・市民生活部長)



地域特性を活かした観光の振興を問う



木村治夫議員

Q

県営権現堂公園にて実施された。第89回桜まつりの来場者数約109万3千人、有料駐車場利用台数約6万8千台等、盛大に催行されました。しかし、さまざまな課題がクローズアップされた。ピーク時における交通渋滞・駅から堤までのバス輸送・慢性駐車場不足等であります。

A

新たに堤周辺地域の空き地等、市民・NPO・産学連携の基、駐車場の確保と、また鉄道利用観光客増加に伴う、回遊性観光の確立に向け、仮称「県営幸手権現堂公園駅」設置・検討について伺う。

桜まつり期間中の駐車場で協力いただける企業や空き地等の利用可能な用地を探し出し、駐車台数の確保に努め、臨時バスについては、運行ルートの変更についても検討していく。

「（仮称）県営幸手権現堂公園駅」については、有効な方策の一つであるが、幸手駅周辺の整備を推進し、市民生活の利便性の向上を優先的に図る。さらに、人の流れを街中に呼び込むため、回遊性を高める仕組みづくりにも引き続き努めていく。

（総合政策部長・建設経済部長）

桜堤周辺への臨時駅設置の必要性



小林英雄議員

Q

臨時駅について幸手駅橋上化・自由通路整備後に協議・検討を進めるとの答弁を以前の質問時に頂いた。桜まつり期間中激化する渋滞の緩和をする為、また電車による来場者の利便を図り、更なる観光客増加を目指す為に臨時駅が必要と考える。

A

臨時駅について幸手駅橋上化・自由通路整備後に協議・検討を進めるとの答弁を以前の質問時に頂いた。桜まつり期間中激化する渋滞の緩和をする為、また電車による来場者の利便を図り、更なる観光客増加を目指す為に臨時駅が必要と考える。

権現堂桜堤周辺道路の交通渋滞の解消と更なる観光客の増加は重要な課題であると認識している。

臨時駅舎の設置は、渋滞の緩和や権現堂桜堤への利便性を考える。臨時駅について幸手駅橋上化・自由通路整備後に協議・検討を進めるとの答弁を以前の質問時に頂いた。桜まつり期間中激化する渋滞の緩和をする為、また電車による来場者の利便を図り、更なる観光客増加を目指す為に臨時駅が必要と考える。

（総合政策部長）

デマンドバスの利便性向上



枝久保喜八郎議員

Q デマンドバスの現状に不満が根強い。公共交通に利便性を感じなければ免許証自主返納率が低くなり、非返納高齢者ドライバーが多いと必然的に街の交通リスクが高くなる。

富士見市では8路線バスに加え6月からデマンドタクシーを運行し、年間休日は年末年始の7日間のみ。坂戸市、鶴ヶ島市

はバスの相互乗り入れをし、70歳以上の無料化を8月から予定。日常生活の足の確保と免許返納率を考慮した他市の思いやり施策を大いに参考とすべきでは。

A 利用者の方からは、希望の時間に予約が取れないなどのご意見をいただいている。このため、市としては先ずは予約が取れるように、効率的な運行と1運行あたりの乗合率を向上させるための改善を行っ

た。
現在のところ、デマンド交通にいただいた意見や運行データなどから、問題点を抽出し、それらを解決するための具体的な検討を行っている。
今後も他市の事例等を参考とし、当市に即した見直しを図りつつ、高齢者を始め市民の日常生活を支える、より良いシステムを構築していきたい。

(市民生活部長)

河川、水路、道路の今後の維持管理は



武藤寿男議員

Q 市内には、それぞれ国や県、土地改良区の管理する河川、道路、水路などもあるが、それらと共に市は管理する準用河川や普通水路、市道など生活基盤となる基本的施設を膨大に所有している。

今後、国や県など関係機関と緊密な連携を図りながら、安全安心な生活基盤を構築するため、

水害対策や道路の維持管理に努めなければならないと思う。
少子高齢化社会の中で、市民の協力による地先管理も多かったが、今後の維持管理についての取り組みについて伺う。

A 市が管理する準用河川については、今後も除草および浚渫作業を定期的に実施する。

市道の維持管理は幹線道路については点検を行い、計画的修

繕を行う。その他の道路は日常的なパトロールを行いながら修繕を行っていく。
水路については危険箇所等の補修を行い、また内水氾濫への対応のため流下能力の確保の整備を行う。一方で、多面的機能支払交付金制度の利用を推進し、水路の機能が安定的に発揮されるよう努める。

(建設経済部長)

そうだ 傍聴へ行こう！ 皆さん「議会の傍聴」 って知っていますか？



議会の主な内容

議会は、3月(予算中心)・6月・9月(決算中心)・12月の年4回あります。

一般質問…住民生活にかかわる問題等について、議員が政策提案も含めて行なう質問です。

条例…県・市町村の事務に関して定められる法令の1つです。

予算…1年間の歳入(収入)と歳出(支出)の見積りのことです。議会の議決を経て成立します。

決算…1年間の歳入・歳出の結果を、予算と比較してまとめたものです。議会は決算の状況を審査し、適当と認めれば認定します。

議会の傍聴って

議会では、皆さんの生活に関わるさまざまな問題について、活発な論議を行なっています。本会議はだれでもその様子を見ることができます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。

次回の定例会は
9月2日(月)開会
皆さんぜひお越しください

どうやったら

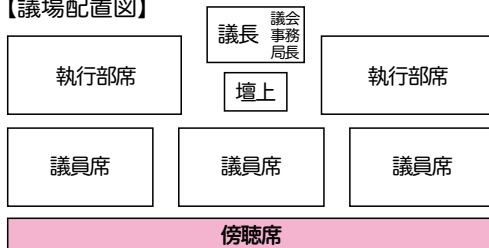
○本庁舎3階議会事務局で、受付(住所・氏名)をしていただくだけです。

○議会・傍聴席は3階です。

【問い合わせ】 議会事務局

TEL 0480-42-8824

【議場配置図】



条例制定までの経過

このことにより、議会活動を活性化し、議会での議論を充実させるとともに、より市民に開かれた議会とするため、情報公開と市民参加の推進に努め、併せて、議会改革と自己研さんを継続し、公平公正な議会運営を徹底することにより、市民の信頼と負託に的確に応える議会であり続けることを目指します。

議会基本条例制定の意義

議会基本条例は、その理念を全議員で共有することにより、議員の構成に変更があっても変わることはない議会の基本姿勢を明らかにしています。

今回の改選に伴い新たな議員で6月定例会会期中に議会基本条例を再確認致しました。

幸手市議会基本条例とは

市議会では、平成25年第3回定例会において、議会基本条例制定特別委員会を設置。平成25年9月27日から平成26年11月21日まで21回開催し、平成27年4月1日施行致しました。

議会のコがポイントです

議員間の自由討議

議会は「言論の場」であり、合議制機関です。現在でも、委員会では一部自由討議が行われていますが、今後、さらに積極的な「自由討議」に努めます。

市民参加の推進と議会報告会の開催

市民が議会活動に参加する機会を確保するとともに、議会活動を広報するための「議会報告会」を必要に応じて開催します。

議員の質問に対する市長等の一問一答方式

一般質問等において、議論の争点および論点を明らかにし、市民のみなさんにわかりやすい議論とするため、市長等が質問の趣旨、内容、背景、根拠の確認等のために一問一答方式を行っています。

令和元年5月臨時会 提出された議案の結果

公明党…公 幸手市政クラブ…幸 自民党…自 新政改革…新 日本共産党…共 無所属…無 (○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席)
(市長提出議案)

議案番号	議 案 名	議席番号・議員名															付 託 委員会	議決結果
		1 四本奈緒美 (公)	2 坂本達夫 (無)	3 海老沼隆夫 (共)	4 小林英雄 (新)	5 枝久保喜八郎 (無)	6 宮杉勝男 (新)	7 本田諤子 (新)	8 小河原浩和 (新)	9 小林啓子 (公)	10 松田雅代 (幸)	11 木村治夫 (自)	12 藤沼貢 (無)	13 青木章 (無)	14 武藤壽男 (幸)	15 大平泰二 (共)		
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)幸手市税条例等の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	賛成多数承認
議案第30号	専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)幸手市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	賛成多数承認
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて(専決第4号)幸手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員承認
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて(専決第5号)幸手市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員承認
議案第33号	幸手市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
議案第34号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
議案第35号	監査委員の選任について	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	賛成多数同意

令和元年6月定例会 提出された議案の結果

(市長提出議案)

議案第36号	幸手市税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	総務	賛成多数可決
議案第37号	幸手市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	賛成全員可決
議案第38号	令和元年度幸手市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務 文教厚生	賛成全員可決

(議員提出議案)

請願第3号	「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」の提出を求めることに関する件	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員採択
意見書案第2号	放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決

5月臨時会

傍 聴 者 1人の方が傍聴されました。

6月定例会

傍 聴 者 38人の方が傍聴されました。

議会インターネット中継のアクセス件数

インターネットを利用した議会中継(ライブ及び録画)を行っております。

4月 377件 5月 532件 6月 3437件

の方が視聴されました。

- 6月定例会 会期日程
- 6月3日(本会議)
 - ・開会・会期の決定・報告事項
 - ・市長提出議案一括上程、提案理由説明
 - 6月4日・5日・6日(本会議)
 - ・市政に対する一般質問
 - 6月13日(本会議)
 - ・議案に対する質疑
 - ・議案の委員会付託
 - 6月14日(委員会)
 - ・総務常任委員会
 - 6月17日(委員会)
 - ・文教厚生常任委員会
 - 6月18日(委員会)
 - ・建設経済常任委員会
 - 6月21日(本会議)
 - ・委員長報告、質疑、討論、採決
 - ・閉会

議会広報編集委員

委員長 宮 杉 勝 男
副委員長 小 林 啓 子
委員 四 本 奈緒美
委員 坂 本 達 夫
委員 小河原 浩 和
委員 松 田 雅 代
委員 木 村 治 夫
委員 大 平 泰 二

編集後記

「市議会だより」第91号は令和元年になって初めての発行となりました。

また4月の幸手市議会議員一般選挙においては、あらたに15名の議員が選出され、新しい議会広報編集委員体制で出発しました。

今年は、幸手市としてこれからの10年を計画期間とする「第6次幸手市総合振興計画」の策定スタート年でもあります。二元代表制の元、議会広報編集においては、市民の皆様にわかりやすい内容に取り組んで参ります。

